

外来この一年

外来看護科長 高橋 みさ子

平成18年4月に外来に勤務異動になりました。外来のスタッフでは内科外来に5時間勤務のパート職員が採用され休息時間の人員不足が改善されました。しかし、病棟の看護職員確保のために勤務異動、短期間の助勤派遣があり、人員不足のため固定チーム間の助勤を頻繁に行いました。スタッフの協力を感謝します。

継続看護について

昨年より係長をモデルとして継続看護のケーススタディを施行しました。今年度は継続看護一人一症例を目標として来ました。全員は症例を取りていませんが、各科協力して情報収集しています。平成19年には症例の発表を行い、研修の機会としたいと思います。

外来業務改善について

外来の業務の中には、診療録及び検査データーの整理に係る事務的な業務が多くあります。今まで内科外来に看護助手1名、皮膚科、産婦人科に医療事務として2名の職員が配置されていました。そこで各外来で事務的な業務を削減し、患者様に係る時間を確保する目的で、7月から外来事務職員が2名、更に採用されました。主としてデーター整理、レントゲンフィルム整理、各種書類準備などをしています。診療の介助をしながら、また診療の終了した午後の時間に行っていった業務が委譲されました。一人一人の患者様に少しでも多く係るように勤めたいと考えています。今後も業務の整理を行い外来看護師として看護の専門性を發揮できるようにと考えています。

外来化学療法について

外来での化学療法は、各科の状況により各外来と化学療法室と2ヶ所で施行されています。外来での化学療法の状況を確認するために日報で患者数を確認し、化学療法室使用予定表を作成しました。現在は専任の看護師を化学療法室に配置できていませんので、各科の看護師が点滴の交換、観察にその都度足を運んでいます。平成19年には、リクライニングチェアの設置が予定されており、環境面でもより一層の改善が図られると思います。今後も外来の化学療法は増加すると思われ救急カートの整備・心電図モニターの設置と共に化学療法担当者の配置を行い、安全で安楽に化学療法が受けられるように、改善していきたいと思います。

安全について

外来では看護師の記録はバイタルサイン・患者様からの訴えなどで、実施した行為についての記録は書かれていませんでした。そこで注射点滴などを施行したときには、診療録に記録するところから始めました。救急外来の経過表も内容を変更し、医師の指示と看護師の実施記録が掛けるようにしました。記録を充実する事によって責任のある看護を目指しています。採血時には患者様に協力を得てフルネームで名乗って頂いていますが、まだ処置時・検査のご案内などでは十分でなく確認の5つのキーワードを更に徹底していく必要を感じています。

平成19年度にはDPCの導入、救急外来改築などが予定されており、外来業務量の拡大・システムの変更等が予測されます。外来看護記録の充実・外来待ち時間対策など課題は山積み状態ですが外来スタッフ協力して努力したいと思います。